

報道各位

新潟市東区保護課

個人情報を含む書類の誤送付事案の発生について

この度、個人情報を含む書類の誤送付事案が発生しました。

対象者の方には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

1. 誤送付した書類

生活保護受給者の介護券（1世帯1人分）

記載されている個人情報：受給者の居住地、氏名、性別、生年月日、要介護度

2. 経緯

令和7年3月21日（金）

介護券を各事業所等に送付。

令和7年3月26日（水）

受給者Aさんの介護券をB事業所へ送るべきところ、誤ってC事業所に発送したことが判明。

令和7年3月27日（木）

介護券を回収しようとしたが、誤送付の介護券はC事業所でシュレッダー処理し、第三者への個人情報漏洩はなかったことを確認。

令和7年3月28日（金）

本事案について、受給者Aさん宅を訪問し謝罪。

3. 再発防止策

- ・作業工程を再確認し、複数人による確認等のチェック体制を徹底します。
- ・個人情報の適切な取り扱いについて、職員に周知・指導を徹底します。

東区保護課 堀川

電話 025-250-2410

※本件に関するお問い合わせは、午後5時までにはお願いします。